

令和2年度5月補正予算（5月29日採決分）要求項目

補正予算額は23億5100万円です。

（要求項目の目次）

総務局	p 1
危機管理監	p 7
土木建築局	p 10
環境県民局	p 15
教育委員会	p 18
農林水産局	p 21
健康福祉局	p 24
病院事業局	p 32
地域政策局	p 34
商工労働局	p 36
警察本部	p 38

令和2年度5月補正(追加分)予算要求項目

【総務局】

○新型コロナウイルス感染症緊急対応

ページ

■ 感染拡大防止対策

行政情報化事業(単県)

1

■ 医療提供体制の確保

新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の特例措置について

2

○その他

■ 事業見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて

3

■ 基金積立

広島県新型コロナウイルス感染症対策基金積立金(単県)【新規】

4

財政調整基金積立金(単県)

5

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：総務費	項：企画費	目：企画総務費
担当課	業務プロセス改革課		
事業名	行政情報化事業（単県）		

目 的

県職員の新型コロナウイルス感染防止対策として全庁的にテレワーク等を推進する。

事業説明

対象者

広島県庁の全職員

事業内容

		(単位:千円)	
内 容		現計 予算額	5月補正 (追加分) 要求額
テレワーク用公用電話 費用	新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として、全庁的にテレワークを推進するに当たり、業務遂行に必要な職員同士の円滑なコミュニケーションを維持するためのツールとして、公用電話番号を全職員に付与し、公用電話の利用増加に要する経費を確保する。	317,609 (301,466)	48,840 (48,840)

成果目標

○事業目標(R2目標):全職員分の公用電話番号を確保し、新型コロナウイルス感染防止対策としてのテレワークを推進

事業費 (単位:千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査 定 額	48,840	0	0	0	0	0	0	0	48,840
要 求 額	48,840	0	0	0	0	0	0	0	48,840
現 計 予 算 額	317,609	0	0	0	0	0	16,143	0	301,466

査定結果

要求どおり

新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の特例措置について

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症に係る防疫等作業従事職員の特殊勤務手当について、国の改正や県の対応業務を踏まえ、特例措置を講じる。

2 特例の内容 ※適用日は令和2年2月1日

(1) 軽症患者の宿泊施設

新型コロナウイルス感染症の軽症患者を収容するホテルにおいて、作業に従事する職員に対し、防疫等作業手当の特例により定める手当額（3,000円又は患者の身体に直接接して行う作業の場合4,000円）を支給する。

(2) 県立病院

県立病院において感染者の診察又は看護等の業務に従事する医療従事者（(1)と同様3,000円又は4,000円）

(3) 保健所等

感染者及び濃厚接触者と接して行う（職員による患者移送等）業務に従事する保健所等の職員（(1)と同様3,000円又は4,000円）

【参考】 防疫等作業従事職員の特殊勤務手当

感染症の患者の救護等の防疫等作業に従事したとき 290円/日

※口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、低病原性鳥インフルエンザ及び豚コレラに係る業務の場合は、380円/日

3 5月補正(追加分)要求額

(1) 一般会計

19,829千円

(2) 病院事業会計

42,948千円

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて

令和 2 年 5 月
総 務 局

1 概要

今後の更なる新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えに加え、今後の出水期を迎えるにあたり、大規模な災害への備えも必要であるなど、様々な課題に時機を逃さず、迅速かつ適切に対応するため、全庁において、全事業の見直しを実施した。

2 見直し結果（一般会計）

休止や延期した場合に、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務などは、引き続き最優先で取組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期を決定している大会やイベントなどを始め、現在の状況下において実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込まない業務・事業など、幅広く見直しを行った。

（単位：千円）

現計予算額 ※	うち一般財源	5 月補正（追加分） 予算額	うち一般財源
354,111,692	326,821,666	▲263,366	▲259,066

※ 令和 2 年度 4 月補正予算後の予算額

3 見直しの内容

（1）主な業務・事業

（単位：千円）

業務・事業名	内 容	5 月補正（追加分） 予算額	一般財源
広島県デジタルトランスフォーメーション推進事業	県職員向けの専門人材研修やヒアリング等現地訪問の延期	▲17,016	▲17,016
県庁舎・地方機関庁舎整備事業	県庁舎及び地方機関庁舎耐震改修等工事に係る仮移転業務の入札残等による減額	▲72,139	▲67,839
デジタル技術を活用した研究技術支援機能強化事業	研究員の技術支援機能のデジタル化について、県外での協議・調整を要するシステム開発委託等を一部休止	▲5,135	▲5,135

（2）その他全般的な見直し内容

（単位：千円）

内 容	5 月補正（追加分） 予算額	一般財源
各種業務・事業における会議、研修会等の休止や実施方法の見直しなどに伴う事務費の縮減 など	▲14,780	▲14,780
業務・事業における入札残、事業計画の見直しによる実施時期の延期 など	▲154,296	▲154,296

4 今後の対応

継続する事業についても、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえつつ、引き続き、必要な見直し等を図っていく。

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：総務費	項：総務管理費	目：財産管理費
担当課	財政課		
事業名	広島県新型コロナウイルス感染症対策基金積立金（単県）【新規】		

目的

新型コロナウイルス感染症に関して受領した寄附金について、これを原資とする基金を新設し、新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として活用する。

事業説明

事業内容

内 容		現 計 予算額	(単位：千円) 5月補正 (追加分) 要求額
広島県新型コロナウイルス感染症対策基金積立金	新型コロナウイルス感染症に係る寄附金を「広島県新型コロナウイルス感染症対策基金」に積み立てる。	—	10,787

成果目標

○事業目標：寄附金を基金に積み立て、新型コロナウイルス感染症対策に適切に活用する。

事業費

(単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	寄附金	県債	一般財源
査 定 額	10,787	0	0	0	0	0	10,787	0	0
要 求 額	10,787	0	0	0	0	0	10,787	0	0
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：総務費	項：総務管理費	目：財産管理費
担当課	財政課		
事業名	財政調整基金積立金（単県）		

目 的

新型コロナウイルス感染症対策のほか、経済の低迷などによる税収減や今後の災害への備えも必要であることから、全事業見直しにより一般財源を捻出し、財政調整基金へ積み立てる。

事業説明

事業内容

(単位：千円)			
区 分	内 容	現 計 予算額	5月補正 (追加分) 要求額
財政調整基金 積立金	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しにより捻出した一般財源について、財政調整基金へ積み立てる。	—	1,610,860

成果目標

○事業目標：新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しにより捻出した一般財源を適切に積み立てる。

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査 定 額	1,610,860	0	0	0	0	0	0	0	1,610,860
要 求 額	1,610,860	0	0	0	0	0	0	0	1,610,860
現 計 予 算 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

令和2年度5月補正(追加分)予算要求項目

【危機管理監】

○新型コロナウイルス感染症緊急対応

ページ

■ 感染拡大防止対策

避難所における新型コロナウイルス感染症対策事業(単県)【新規】	1
---------------------------------	---

○ その他

■ 事業見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直し	2
----------------------------	---

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課
事業名	避難所における新型コロナウイルス感染症対策事業（単県）【新規】

目 的

避難所における新型コロナウイルス感染症対策に必要な資機材・物資を県が緊急的に調達及び市町へ輸送し、一定数を県において備蓄することで、災害時等に県民が安心して避難所に避難できる環境づくりを推進する。

事業説明

対象者

県、市町

事業内容

		(単位：千円)	
内 容	現 計 予算額	5月補正 (追加分) 要求額	
避難所における新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、避難者の感染防止を図るため、市町が避難所開設時に活用できる感染防止に必要な物資を県において一定数備蓄する。 600千円 (令和2年度・1000千円) [調達する資機材・物資] ○段ボール・テント等の間仕切り ○消毒剤 ○非接触型体温計 ○飛沫感染防止ビニールシート など	—	114,537 (114,537)	

成果目標

R2年度の事業目標：避難所における新型コロナウイルス感染症対策の徹底による避難行動の促進

事業費

(単位：千円)

	事業費	財 源							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査 定 額	114,537	0	0	0	0	0	0	0	114,537
要 求 額	114,537	0	0	0	0	0	0	0	114,537
現 計 予 算 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて

令和2年5月
危機管理監

1 概要

今後の更なる新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えに加え、今後の出水期を迎えるにあたり、大規模な災害への備えも必要であるなど、様々な課題に時機を逃さず、迅速かつ適切に対応するため、全庁において、全事業の見直しを実施した。

2 見直し結果（一般会計）

休止や延期した場合に、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務などは、引き続き最優先で取り組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期が決定している大会やイベントなどをはじめ、現在の状況下において実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込めない業務・事業など、幅広く見直しを行った。

（単位：千円）

現計予算額※	うち一般財源	5月補正（追加分）	
		予算額	うち一般財源
2,437,970	1,137,617	▲22,723	▲14,565

※ 令和2年度4月補正予算後の予算額

3 見直しの内容

（1）主な業務・事業

（単位：千円）

業務・事業名	内 容	5月補正（追加分）	
		予算額	一般財源
「広島県『みんなで減災』総ぐるみ運動」推進事業	ふれあいサロン等多世代を対象とした防災教室の中止等	▲8,158	0

（2）その他全般的な見直し内容

（単位：千円）

内 容	5月補正（追加分）	
	予算額	一般財源
各種業務・事業における会議や研修会等の休止や実施方法の見直しなどに伴う事務費の縮減 など	▲3,363	▲3,363
委託契約における入札残、修繕計画の見直しによる実施時期の延期 など	▲11,202	▲11,202

4 今後の対応

継続する事業についても、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえつつ、引き続き、必要な見直し等を図っていく。

令和2年度5月補正(追加分)予算要求項目

【土木建築局】

○新型コロナウイルス感染症緊急対応

ページ

■ 3密を避けた事業継続と雇用維持

港湾特別整備事業特別会計(単県)【一部新規】	1
------------------------	---

○ その他

■ 事業見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直し	3
----------------------------	---

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：港湾特別整備事業費 項：広島港費 目：基本施設運営費 外
担当課	款：土木費 項：港湾費 目：港湾管理費
事業名	港湾振興課
事業名	港湾特別整備事業費特別会計(単県)【一部新規】

目的

新型コロナウイルス感染症拡大により、生活航路の運航事業者など、港湾施設を使用して事業を行い、人流・物流・賑わい創出等の機能を担う事業者が、売上の大幅な減少に直面していることに伴い、事業継続や雇用維持に要する多大なコスト負担を軽減するため、港湾施設使用料の減免を行い、港湾機能の維持を図る。

事業説明

対象者

一般旅客定期航路事業者、港湾運送事業者、賑わい施設事業者等の港湾利用者

事業内容

(単位：千円)			
区分	内 容	現 計 予算額	5月補正 (追加分) 要求額
整備費	○広島港海田・出島地区の荷役機械整備事業等	(債務271,100) 3,313,800	—
分譲促進 事業費	○臨海土地の分譲促進に伴う諸費用	49,014	—
港湾振興 事業費	○ポートセールス強化事業等	23,175	—
運営費	○港湾施設・漁港施設の指定管理経費、維持管理経費等	1,462,162	—
公債費	○港湾施設整備に係る県債の償還	6,755,264	—
諸支出金	○基金積立金、消費税支出等	502,159	—
新型コロナ ウイルス対 策港湾施設 利用者緊急 支援事業 【新規】	○県が直接管理する港湾 港湾施設使用料を次表のとおり減免	—	69,926
	○市町に事務委託している県管理港湾 市町による次表の減免の実施に伴う減免相当額を当該市町に交付		
	○港湾運営会社に貸付している港湾施設(広島港国際コンテナ・ミナル) 港湾運営会社による次表の減免の実施に伴う減免相当額を貸付料から減額		
	対象施設		
	係留施設(岸壁、棧橋等) 上屋 港湾施設用地(倉庫等敷地) 土地、建物の目的外使用		
	荷捌地 野積場 駐車場(専用使用)		
減免割合	R2年4、5又は6月の対前年同月の県内売上が30%以上減少 1/2減額 R2年4、5又は6月の対前年同月の県内売上が50%以上減少 免除		
減免期間	R2年4月～6月(3ヶ月間)		
特別会計合計		(債務271,100) 12,105,574	69,926
一般会計	港湾特別整備事業費特別会計繰出金	—	259,390
新型コロナウイルス対策港湾施設利用者緊急支援事業に係る減免相当額を港湾特別整備事業費特別会計に繰出			

成果目標

○事業目標：人流・物流・賑わい創出等の機能を担う事業者の事業継続

事業費

(単位：千円)

		財 源 内 訳									
事業費		国 庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	繰越金	諸収入	県債	一般財源	
査定額	特別会計	69,926	—	0	▲177,226	▲12,238	259,390	0	0	0	—
	一般会計	259,390	0	0	0	0	0	0	0	0	259,390
要求額	特別会計	69,926	—	0	▲177,226	▲12,238	259,390	0	0	0	—
	一般会計	259,390	0	0	0	0	0	0	0	0	259,390
現 計 予算額	特別会計	(債務271,100) 12,105,574	—	224,033	2,579,630	697,072	1,676,534	1	39,504	271,100 6,888,800	—
	一般会計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

港湾施設使用料及び道路占用料等の減免措置の実施について

R 2. 5 土木建築局

1 要旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、生活航路の運航事業者など、港湾施設を使用して事業を行い、人流・物流・賑わい創出等の機能を担う事業者が、売上の大幅な減少に直面していることに対応し、事業継続や雇用維持に要する多大なコスト負担を軽減するため、港湾施設使用料の減免を行い、港湾機能の維持を図る。

また、県からの休業・営業時間短縮の要請等を受け、厳しい経営状況に置かれている事業者に対し、道路等占用料の減免を実施する。

事業者

港湾施設使用料 減免

2 支援内容

(1) 港湾施設使用料

ア 対象使用料

現在、支払猶予措置の対象としている次の使用料

使用料		主な使用者
港湾施設使用料	係留施設(棧橋・岸壁等)	一般旅客定期航路事業者、コンテナ定期航路事業者
	駐車場、荷捌地、野積場、港湾施設用地(倉庫等敷地)	港運事業者
	上屋	港運事業者、旅客ターミナルのテナント
	目的外使用	賑わい施設

イ 減免期間

R2年4月～6月(3ヶ月間)

※ 新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及ぶ場合は、延長も含め、別途対応を検討する。

ウ 減免割合

港湾施設は、原則として、休業・営業時間短縮の要請等の対象とはなっていないが、売上が大幅に減少し厳しい経営環境に置かれている事業者の事業継続を支援し、港湾機能の維持を図るため、次のとおり減免する。

(ア) R2年4月、5月又は6月の対前年同月の県内売上が30%以上減少 … 1/2減額

(イ) " 50%以上減少 … 免除

(2) 道路等占用料

ア 対象占用料

現在、支払猶予措置の対象としている次の占用料

占用料	主な占用者
道路、河川、砂防設備、海岸保全区域、水域	道路等の機能に支障のない範囲で、突き出し看板等を設置する店舗等

イ 減免期間

R2年4月～6月(3ヶ月間)

ウ 減免割合

休業・営業時間短縮の要請等の対象となり、厳しい経営環境に置かれている事業者に対し、占用料を1/2に減額する。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて

令和2年5月
土木建築局

1 概要

今後の更なる新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えに加え、今後の出水期を迎えるにあたり、大規模な災害への備えも必要であるなど、様々な課題に時機を逃さず、迅速かつ適切に対応するため、全庁において、全事業の見直しを実施した。

2 見直し結果（一般会計）

休止や延期した場合に、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務などは、引き続き最優先で取組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期が決定している大会やイベントなどをはじめ、現在の状況下において実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込めない事業・業務など、幅広く見直しを行った。

（単位：千円）

現計予算額※	うち一般財源	5月補正（追加分）	
		予算額	うち一般財源
146,240,837	18,917,271	▲422,687	▲129,842

※ 令和2年度4月補正予算後の予算額

3 見直しの内容

（1）公共事業

（単位：千円）

区 分	現計予算額	5月補正 （追加分） 予算額	うち 一般財源	内 容
単 独 建 設	12,823,498	▲ 182,119	▲ 23,974	
うち道路事業	6,930,350	▲ 40,000	▲ 5,700	用地交渉の難航等により年度内の取得が困難な事業の先送り
うち砂防事業	1,394,600	▲ 15,932	▲ 1,832	
うち街路事業	703,095	▲ 72,187	▲ 13,442	
うち河川事業	2,077,600	▲ 54,000	▲ 3,000	関係者調整に時間を要する見込となった事業の先送り
維持修繕費	16,897,984	▲ 193,500	▲ 58,800	
うち道路事業	9,583,594	▲ 191,500	▲ 56,800	受注環境が厳しい地域の防草コンクリート整備の先送り
うち砂防事業	819,000	▲ 2,000	▲ 2,000	設備台帳整備の先送り
合 計	29,721,482	▲ 375,619	▲ 82,774	

(2) その他事業

(単位：千円)

事業・業務名	現計予算額	5月補正 (追加分) 予算額	うち	内容
			一般財源	
広島空港拠点性強化事業	50,825	▲ 8,292	▲ 8,292	就航路線のプロモーション事業等の休止等
新規国際定期路線支援事業	156,958	▲ 32,223	▲ 32,223	国際線の運休や減便に伴う運航支援事業費の減
全国都市緑化ひろしまフェア 推進事業	151,344	▲ 2,000	▲ 2,000	生徒参加イベントの縮小
その他	122,864	▲ 4,553	▲ 4,553	会議、研修会等の休止など
合計	481,991	▲ 47,068	▲ 47,068	

4 今後の対応

今後の見直しにあたっては、新型コロナウイルス感染症の収束状況、地域に与える影響や地域の実情を踏まえながら、適切に判断していく。

令和2年度5月補正(追加分)予算要求項目

【環境県民局】

○新型コロナウイルス感染症緊急対応

ページ

■ 感染症防止対策

県立文化施設の感染症拡大防止対策事業(一部国庫)【新規】

1

○ その他

■ 事業見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直し

2

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：総務費，教育費	項：企画費，社会教育費	目：企画総務費，文化施設費
担当課	文化芸術課，文化財課		
事業名	県立文化施設の感染症拡大防止対策事業（一部国庫）【新規】		

目 的

県立文化施設において，換気を行うための空調設備の改修，空気清浄機の設置を行うことにより，新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。

事業説明

対象者

県民（広島県民文化センター，広島県民文化センターふくやま，文化芸術ホール利用者）
（歴史民俗資料館及び歴史博物館利用者）

事業内容

		(単位：千円)	
内 容	現 計 予算額	5月補正 (追加分) 要求額	
文化会館における感染症 防止対策	○空気清浄機の設置 (広島県民文化センター，広島県民文化センターふくや ま，文化芸術ホール)		レンタル 1,453 (12台)
歴史民俗資料館及び歴史 博物館における感染症 防止対策	○既設空調のフィルター交換及び空気清浄機の設置 (歴史民俗資料館，歴史博物館)		5,551
合 計			7,004

成果目標

○ 事業目標： 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県立文化施設における安心・安全な施設環境の確保

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金・ 負担金	使用料・ 手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	一般財源
査 定 額	7,004	3,501	0	0	0	0	0	0	3,503
要 求 額	7,004	3,501	0	0	0	0	0	0	3,503
現 計 予 算 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて

令和2年5月

環境県民局

1 概要

今後の更なる新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えに加え、今後の出水期を迎えるにあたり、大規模な災害への備えも必要であるなど、様々な課題に時機を逃さず、迅速かつ適切に対応するため、全庁において、全事業の見直しを実施した。

2 見直し結果（一般会計）

休止や延期した場合に、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務などは、引き続き最優先で取組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期が決定している大会やイベントなどをはじめ、現在の状況下において実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込めない業務・事業など、幅広く見直しを行った。

（単位：千円）

現計予算額※	うち一般財源	5月補正(追加分) 予算額	うち一般財源
36,827,669	24,614,690	▲160,107	▲14,740

※ 令和2年度4月補正予算後の予算額

3 見直しの内容

（1）主な業務・事業

（単位：千円）

業務・事業名	内 容	5月補正(追加分) 予算額	一般財源
ひろしまクールシェア事業	県内施設への協力依頼や広報などの中止	▲5,388	0
性被害ワンストップセンターひろしま運営事業	委託業務の入札残及びホームページ改修経費の減	▲1,000	▲1,000
大学の魅力発信強化事業	大学説明会への参加からWeb上での発信に重点化するなど、PR方法の見直し	▲1,554	▲1,554

（2）その他全般的な見直し内容

（単位：千円）

内 容	5月補正(追加分) 予算額	一般財源
各種業務・事業における会議や研修会等の休止や実施方法の見直しなどに伴う事務費の縮減 など	▲16,040	▲9,135
委託業務などにおける入札残や実施時期の延期 など	▲136,125	▲3,051

4 今後の対応

継続する事業についても、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえつつ、引き続き、必要な見直し等を図っていく。

令和2年度5月補正(追加分)予算要求項目

【教育委員会】

○新型コロナウイルス感染症緊急対応

ページ

■ 感染拡大防止対策

県立文化施設の感染症拡大防止対策事業(一部国庫)【新規】

1

○ その他

■ 事業見直し

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直し

2

令和2年度5月補正(追加分)

支出科目	款：総務費，教育費	項：企画費，社会教育費	目：企画総務費，文化施設費
担当課	文化芸術課，文化財課		
事業名	県立文化施設の感染症拡大防止対策事業（一部国庫）【新規】		

目 的

県立文化施設において、換気を行うための空調設備の改修，空気清浄機の設置を行うことにより，新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する。

事業説明

対象者

県民（広島県民文化センター，広島県民文化センターふくやま，文化芸術ホール利用者）
（歴史民俗資料館及び歴史博物館利用者）

事業内容

内 容		現 計 予算額	(単位：千円) 5月補正 (追加分) 要求額
文化会館における感染症防止対策	○空気清浄機の設置 (広島県民文化センター，広島県民文化センターふくやま，文化芸術ホール)	-	1,453
歴史民俗資料館及び歴史博物館における感染症防止対策	○既設空調のフィルター交換及び空気清浄機の設置 (歴史民俗資料館，歴史博物館)	-	5,551
合 計		-	7,004

成果目標

- 事業目標： 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県立文化施設における安心・安全な施設環境の確保

事業費 (単位：千円)

	事業費	財 源 内 訳							一般財源
		国庫支出金	分担金・負担金	使用料・手数料	財産収入	繰入金	諸収入	県債	
査定額	7,004	3,501	0	0	0	0	0	0	3,503
要求額	7,004	3,501	0	0	0	0	0	0	3,503
現計予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0

査定結果

要求どおり

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた事業見直しについて

令和2年5月
教育委員会

1 概要

今後の更なる新型コロナウイルス感染症対策や経済の低迷などによる税収減への備えに加え、今後の出水期を迎えるにあたり、大規模な災害への備えも必要であるなど、様々な課題に時機を逃さず、迅速かつ適切に対応するため、全庁において、全事業の見直しを実施した。

2 見直し結果（一般会計）

休止や延期した場合に、県民の生命・身体・財産や社会機能に重大な影響を与えるおそれのある業務や復旧・復興プランに掲げる業務などは、引き続き最優先で取組むこととし、新型コロナウイルス感染症の影響により、既に中止や延期が決定している大会やイベントなどをはじめ、現在の状況下において実施した場合に、当初見込んでいた施策効果が十分に見込めない業務・事業など、幅広く見直しを行った。

（単位：千円）

現計予算額※	うち一般財源	5月補正(追加分) 予算額	うち一般財源
166,287,629	124,975,251	▲1,233,837	▲186,334

※ 令和2年度4月補正予算後の予算額

3 見直しの内容

（1）主な業務・事業

（単位：千円）

業務・事業名	内 容	5月補正(追加分) 予算額	一般財源
県立学校施設設備整備事業	進捗調整が可能な改修工事などの延期	▲1,128,837	▲126,337
異文化間協働活動推進事業	上半期実施予定であった海外姉妹校への訪問などの中止	▲15,425	▲15,425
「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プロジェクト	幼児教育アドバイザー訪問、研修及び親子の遊びの場などの延期又は中止	▲5,576	▲5,576

（2）その他全般的な見直し内容

（単位：千円）

内 容	5月補正(追加分) 予算額	一般財源
各種業務・事業における会議や研修会等の休止や実施方法の見直しなどに伴う事務費の縮減 など	▲67,233	▲36,630
施設整備や物品調達における経費の節減、修繕計画の見直しによる実施時期の延期 など	▲16,766	▲2,366

4 今後の対応

継続する事業についても、新型コロナウイルス感染症の収束状況を踏まえつつ、引き続き、必要な見直し等を図っていく。